建物検査（維持管理）

CRE・PRE部門　不動産ソリューショングループ

FRONTIER CONSTRUCTION

事業主、管理者、第三者機関として、維持状況確認や品質状況確認を代行いたします。

維持管理

マンション共用部点検業務

事業主のアフターサービス規準に定められた保証対象の不具合がないか、屋上、外壁のみならず、地下ピットも点検いたします。管理組合様からの指摘に対処するだけではなく、事業主が末永く責任をもって販売したマンションに関わっていく証として自主点検を行い、ロイヤルカスタマーを育むサポートをいたします。

直近3年の実績

2025年・・・101物件
2024年・・・316物件
2023年・・・443物件

▲マンション共用部点検業務

法定検査業務

建築基準法12条では政令や特定行政庁が定める特定建築物の所有者・管理者は、定期的に一級建築士等の決められた資格者による建築物や建築設備の定期調査を行い、その調査・検査結果を所管の特定行政庁に報告することが定められています。

◆法定検査(特建・設備・防火)

2025年・・・283物件
2024年・・・592物件
2023年・・・102物件

建物診断業務

建物や設備の状況を把握し維持することで、資産価値を長く保つことができます。また、劣化状況を把握することで不慮の事故や災害のリスクを軽減でき安全性も高まります。

直近3年の実績

2025年・・・49物件
2024年・・・56物件
2023年・・・33物件